

2017.7.30

No. 1909

日本共産党碧南市委員会
碧南市笠山町3-13-10
電話・FAX 42-8706

日本共産党碧南市会議員團

身边に役立つ生活相談所

山口はるみ ☎42-8940 FAX 41-9904

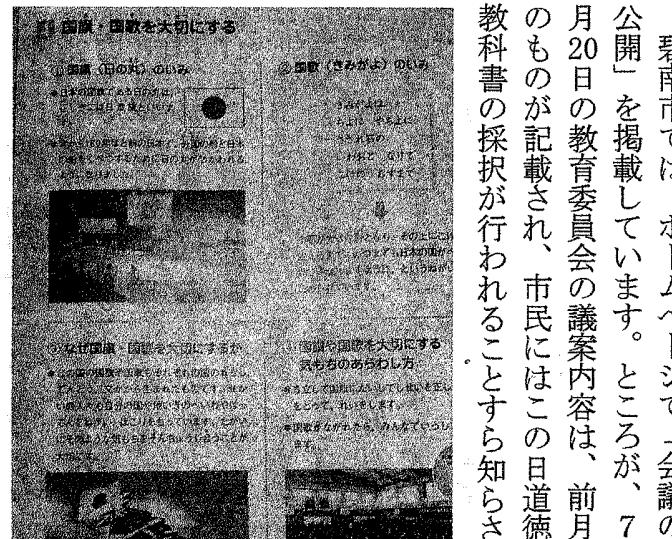
岡本 守正 ☎41-5357 FAX 46-1592

磯貝 明彦 ☎・FAX 48-2718

小学校 道徳教科書

7月20日の教育委員会「秘密会」で採択

**文科省 道徳教科化
小1から愛国心強制
個人の尊厳を基礎にしてこそ**



文部科学省は小中学校の「道徳」を「特別の教科」とする学習指導要領の改定を行いました。小学校では2018年度、中学校では19年度から実施されます。道徳の教科化は、これまでにはなかつた検定教科書を使用して道徳を教え、かつ、これまで行つたことがなかつた一人ひとりの子どもの心や道徳を評価するものです。従来とは次元の違う形で、子どもに「官製道徳」を押し付けるものです。全国紙・地方紙の多くが「皇民化教育を担つた戦前の『修身』を思い起さざるを得ない」（神奈川新聞）などと懸念を示しています。

碧南市は秘密会で決定

碧南市では、ホーメーページで「会議の公開」を掲載しています。ところが、7月20日の教育委員会の議案内容は、前月のものが記載され、市民にはこの日道徳教科書の採択が行われることすら知らさ

ホームページにも掲載せず

碧南市では、ホーメーページで「会議の公開」を掲載しています。ところが、7月20日の教育委員会は、7月20日に「秘密会」として傍聴者を締め出し、たつた一度で小学校道徳教科書の採択を行いました。



↑教育出版小2の道徳教科書には、国家・国旗を大切に・と。

同小5教科書には、安倍首しょうの写真と説明文が、書かれています。

西三河では8社の教科書候補を直接見られるのは、6ヶ所（岡崎、豊田、足助、西尾、安城、みよし）だけです。碧南市にはありません。南市における道徳教科書採択を市民そつちのけでおこなうのでは、国や県にもの言つことはできません。

教科書展示は、6ヶ所のみ

今回の道徳教育教科書会社の中でも、（東京書籍、小1）の「にちようびのさんばみち」という教材で登場する「パン屋」を「和菓子屋」に変更させられたことはマスコミでも話題になりました。市民団体からは（教育出版、小5）で何の関係もないボブスレーの話に、「安倍首しょう」の写真と説明文が掲載。同、小2）では、国旗・国家を大切にと記載されないと批判の声があがっています。

教科書化は憲法に逆行

西三河では8社の教科書候補を直接見られるのは、6ヶ所（岡崎、豊田、足助、西尾、安城、みよし）だけです。碧南市にはありません。

民主主義社会の道徳は、個人の尊厳と人権を互いに尊重することを基礎に置いたものです。そうした道徳は、上から「こうあるべきだ」と押し付けることはできません。自由な雰囲気のもと多様な価値観が認められる中で、さまざまことを経験し学習することによって、自主的判断で選び、形成していくものです。



透明性、自主性、人権尊重こそ

国家権力が国民に特定の価値觀を押し付けることは、憲法の定める思想良心の自由を侵害することにはなりません。日本共産党は道徳の教科化に反対するとともに、憲法の理念に沿つた市民道徳をはぐくむ教育を進めることを主張します。

そのためには、なによりも学校や社会が、個人が尊重される場になることが必要です。体罰や不合理な校則など管理一辺倒の学校では、子どもたちが本当の意味で正義感や思いやりを持つて人と接するようにはなりません。学校で、現実に自分たちが直面している問題を解決する学級活動、子ども自身が話し合い、つくりあげていく行事などの自治的活動も大切にしたいことです。

また自然や社会のしくみを知る日々の学習は、子どもたちの自主的批判的精神をはぐくみます。さらに民主主義や人権の尊重には、憲法や子どもの権利条約についての学習も不可欠です。勤労の精神は、労働基準法などを学んでこそ、生きたものになります。侵略戦争の歴史を学び、その反省にたつてこそ、本当に国を愛し、他の人のひとと連帯し、平和を守る精神を自らはぐくむことができます。

こうして市民道徳の形成は、学校生活全体で支えるものであり、その一つである「道徳の時間」も自主性が重要です。

